

花巻市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成31年2月21日

花巻市監査委員 阿部 一 男
同 戸 來 喜美雄

記

1 監査委員意見

平成30年度第4回定期監査として、平成30年度の財務事務について監査した結果、次のとおり意見を述べる。

なお、事務処理上改善又は留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。

2 監査を実施した課（機関）

- (1) 商工観光部商工労政課（企業立地推進室、公設地方卸売市場、勤労青少年ホーム、起業化支援センター、賃貸工場、ビジネスインキュベータ）

【監査日：平成31年1月9日】

おおむね適正である。

- (2) 商工観光部観光課

【監査日：平成31年1月9日】

おおむね適正である。

- (3) 教育部こども課（こどもセンター）

【監査日：平成31年1月10日】

おおむね適正である。

- (4) 教育部文化財課（総合文化財センター）

【監査日：平成31年1月10日】

おおむね適正である。

- (5) 教育委員会花巻市博物館（石鳥谷歴史民俗資料館）

【監査日：平成31年1月9日】

おおむね適正である。

- (6) 教育委員会花巻小学校

【監査日：平成31年1月9日】

おおむね適正である。

- (7) 教育委員会笹間第二小学校

【監査日：平成31年1月10日】

おおむね適正である。